



国連

アパルトヘイト

—— 対外宣伝工作とその実態 ——

ドナルド・ウッズ著



国際連合広報センター

アパルトヘイト

—— 対外宣伝工作とその実態 ——

ドナルド・ウッズ著

この研究論文は、国際連合反アパルトヘイト特別委員会と英連邦南部アフリカ問題委員会の「アパルトヘイト（人種隔離）政策に対する行動計画」の一環として、国際連合反アパルトヘイト・センターおよび英連邦事務局が共同して発行したものである。



国 連

筆者注

この研究では、読み易くするために、南アフリカ政府を単に南アフリカと呼ぶ場合もある。また同国政府による「バンツー」「カラード」「インド系」の分類に関係なく自ら「黒人」とみなし、そう呼んでいる人々の中でも、私が「黒人」としている人々は、元々のアフリカ人の子孫の黒人のみを指している。

目 次

南アフリカ政府の対外宣伝工作	3
主張その1：支配力	9
〃 その2：経済的命綱	14
〃 その3：西側の同盟国	17
〃 その4：アパルトヘイトは改革された	19
〃 その5：黒人の福祉	22
〃 その6：黒人の不統一	25
〃 その7：自由と民主主義	27
〃 その8：経済力	29
〃 その9：歴史的権利	31
〃 その10：適切な道徳的基準	33
もう一つの主張	35
背景，憲法上の権利	44
財産，パス法，教育	45
健康，市民権，性関係，スポーツ	47
人権的分類，刑務所，抵抗，その他	49
参考文献	50

南アフリカ政府の対外宣伝工作

南アフリカ共和国（以下「南ア」と略称）政府の対外宣伝工作は、英国と米国を主な目標にしている。それは、人口で劣勢な白人が多数の黒人を支配する白人少数支配体制の維持のために、両国の存在を南ア政府が極めて重要視しているためだ。それには大きな意味がある。なぜならば、南ア政府が国際舞台で最も恐れている行為——国際連合安全保障理事会の南アに対する強制的経済制裁決議（国連加盟国に対して強制力をもつ）の採択——を阻止できるのは、英、米両国の拒否権行使だけだからである。

従って、南ア政府の対外宣伝・ロビー活動は専ら、制裁問題で引き続き両国が拒否権を行使し、外交、貿易、投資についても南アとの密接な関係を維持するという両国の言質をとりつけることをねらっている。

南ア政府は、いぜん海外の実業家、政治家、大衆の支持獲得を目指してはいるものの、今やアパルトヘイトを正当化する売りこみではなく、「南ア政府はアパルトヘイトの誤りを認めて改革を試みており、究極的には、制度化された人種差別主義を撤廃しようとしている」と主張する方法をとっている。そして、改革が「ゆっくりした微妙な過程」を要するのはやむを得ないのだとして、その期間中の忍耐と理解を海外の友人に嘆願する。

《米国に対する工作》

米国のロビイスト登録法のため、南アが米国で抱えているスマサース・サイミントン、スモーク・シプレイ、ジョン・シアーズ（かつてレーガン大統領の選挙運動を担当した）、ドキーファー、バロンなどの主要な法律事務所やロビー活動コンサルタントについては公表されている。だが、それらは氷山の一角に過ぎず、南アの巨額の資金源に支

えられた全対外宣伝・ロビー工作網は広範で強力だ。

例えば、全米に広がる小都市新聞のチェーン網をもつミシガンのジョン・マッゴフは、1979年に、のちに明るみに出た、3,000万ドルに上るワシントン・スター紙の経営権獲得工作を率いた人物だが、彼の最初の付け値の1,000万ドルの出所は、南ア情報省とされている。マッゴフは、米国の政策担当者や立案者に対し南アを守るのに必要な安保理での米国の拒否権を行使し続けさせるのに役立つ富裕な極右の共和党員の1人である。こうした米国の南ア支援グループには、国会議員のほか銀行家や実業家も加わっている。同グループで最も著名なのはジェシー・ヘルムズ上院議員である。

南ア政府の宣伝・ロビー工作は公然と行われるケースは比較的少なく、ほとんどは昼食や夕食とか、投資のセミナーのような形をとって慎重に運ばれ、話の力点は「アパルトヘイトは、経済を崩壊させないように、ゆっくりと改革されつつある」というものだ。このようなアプローチは、南ア政府の複数の代表が新聞やラジオ、テレビを通じて、「安全な投資の機会を提供できる安定した南ア」のイメージづくりをねらって発言していることでも推進される。また、あふれる陽光、海岸、野性動物公園、行楽地などを売りものにした南ア航空会社などの旅行関係の広告を通じて、間接的に目立たないように進める方法も採られている。

《英国に対する工作》

英国における南アの宣伝・ロビー工作は、米国でのそれと比べて資金的には見劣りしないが、公然と行われるものはさらに少ない。

今ではかつて10人クラブが新聞でやった見えすいた宣伝のような術策は採らず、公正スポーツ委員会、スプリングボック財団、南アフリカ財団などの組織が、専らスポーツに焦点をしばった柔軟な売りこみ方法で新たに浮上して来た。南ア政府がスポーツの分野での同国に対する国際的ボイコットの動きにきわめて敏感なのは、永年スポーツを

めぐる状況が、国情が正常かどうかを示す尺度となってきたからだ。例えば、「クリケット競技をなごやかに見物する群衆」といったイメージは、広範な安定性と平穏さを示唆するし、その国が国際的に受け入れられている存在であることを示す。

最近の宣伝工作としては、デニス・ウォラル博士の駐英大使任命や、クリケット選手エディ・バーロウを起用しての南アの国際スポーツへの復帰をねらった作戦などがある。この2人はいずれも英語系白人で、ウォラルはアパルトヘイト反対論者を自認し、英国のテレビ番組で公然とアパルトヘイト反対を表明した。こうした人物を大使としてロンドンに送りこんだ事実は、南アが現在展開している対外宣伝工作の新戦略を物語る。

南アのもう一つの注目すべき対外宣伝工作の新戦略は、潜在意識を利用してのイメージづくりだ。巧妙な方法や一風変わったものもある。その例をいくつか挙げてみよう。

ゴルフのゲーリー・プレーヤー選手と心臓移植手術で有名な心臓外科医クリスチャン・バーナード博士の2人は、南アの対外売りこみ宣伝に一役買うことで同国政府から公金を受け取ったことを認めている。南ア政府は、自国の白人がテレビ番組に登場すればするほど、外国の視聴者は南アを圧倒的に黒人の多い国とは考えなくなる、と信じているようだ。同じ理由から“ムルダーゲート事件”（アパルトヘイトに対する国際世論の非難をかわす情報操作のため南ア政府が展開した西側各国の政治家やマスコミ関係者を対象とする買収工作をめぐる情報省機密資金流用の汚職事件で、79年フォルスター大統領の退陣にまで発展したが、事件に関連して解任されたムルダー元情報相の姓と米国のウォーターゲート事件を合わせて“ムルダーゲート”と呼ばれる）が発覚する以前、南ア当局はミス・ワールド美人コンクールをめぐる審査員買収を計画していた。南ア白人女性の同コンクール入賞をねらい、旅費贈呈の形で8万5,000ポンドの買収工作費を準備していたのだ。これは、あらゆる機会になるべく多くの白人を登場させて南アの

国名と結びつけることにより、この国の黒人人口が2,500万を超えるのに対し、白人は500万人そこそこしかない事実を覆い隠す戦略であった。

同様な趣旨で、南ア当局は、デービッド・ディンブレビーのアフリカーナー（オランダ系移民ボーア人の子孫）についての4部から成る英国のテレビ番組「アフリカの白い部族」に惜しみなく協力した。このシリーズはアフリカーナーに批判的であるものの、南ア政府にとっては、国際的なテレビの視聴者に南ア白人のイメージをたっぷり吸収してもらえる利点を計算に入れば、その批判は大した問題ではなかった。しかも「白い皮膚のアフリカ人」がこうした番組にくり返し登場すれば、世界が「南アフリカ人」について考える時、白人を思い浮かべるようになる。

このシリーズにみられた「結構な偏見要素」は実態の偏見、つまり「アフリカーナーは、人口比とは関係なく、南アフリカ国民の中では重要な存在である」ことにつながった。そのため、フォルスター前大統領やボタ現大統領らは、このテレビ番組への参加を快諾した。しかし、一般的に言って、南ア政府の対外宣伝方法のほとんどはそれほど手のこんだものではなく、最も直接的に堂々と、米、英両国をねらい、とくにワシントンとロンドンで、報道機関と広告を通じて行われている。南ア政府が自国の基本的イメージとして対外的に広めようとしているのは「改革」と「安定」である。そうした対外宣伝活動をまとめると、次の通りになる。

《“改革”と“安定”》

- 主なねらいはワシントンとロンドン。
- 投資家が安心して投資できるように、南アは安定しているというイメージづくりを進める。
- 南アを擁護する海外の人たちが、南アの利益を守りやすいように「改革」のイメージを増進する。

●全体的なねらいは、国連安保理で対南ア経済制裁決議案が採決される際に米、英の拒否権行使を確保することにある。

●南ア政府は、間接的、または潜在的方法で行動することもあるが、多くの場合、報道機関を通じての発表や広告によってはっきりと挑戦的に行動する。

《対外宣伝の10の主張》

南ア政府が対外宣伝工作で展開する主な主張は以下の10点である。

①**支配力** 南アの白人による支配は、完全かつ包括的なものだ。南アの軍事力は現状が永久に続くことを保証する。白人支配体制に対する黒人の反対は重大でないし、効果的に挑戦できるほど強力なものでもない。

②**経済的命綱** 南アの戦略的な鉱物資源は世界の他のどこからも入手できず、英国、米国をはじめとする西側諸国にとって死活的重要性をもつ。南アに対する制裁は米英両国の経済に大打撃を加え、英国だけでも約20万人が失業する結果を招く。

③**西側同盟国** 白人が支配する南アは、西側陣営の貴重な同盟国である。喜望峰航路は西側の防衛にとって死活的に重要だが、その利用が可能なのは南アの現在の状態が続くことを前提とする。南アの黒人解放運動は共産主義者に支配されている。

④**アパルトヘイトの改革** アパルトヘイトは黒人の強い反対を排除し、「建設的関与」を通じての米国など西側の南ア支援を正当化できるほどにまで改革されつつある。

⑤**黒人の福祉** 南アの黒人は経済的諸条件で、アフリカの他のいかなる国の黒人よりも物質的に恵まれている。

⑥**黒人の不統一** 南アの黒人は文化的、種族的、政治的に相互に敵対的な諸部族に分断されている。各部族は自らを守り、個々の文化的、政治的願望に適應するため、それぞれの“主権国家”内で国民としての身分を与えられている。

⑦**自由と民主主義** 南ア以外のアフリカ諸国では、市民の自由は南アよりも少ない。南アの報道はアフリカで最も自由である。単一政党制を採る他のアフリカ諸国とは対照的に、南アは発達した多党制民主主義をもつ。

⑧**経済力** 南アは世界で最も強力な経済をもつ国の一つであり、必要に迫られれば単独でもちこたえられる。南ア経済は確実に発展しつつある。

⑨**歴史的権利** 白人は黒人とほぼ同時に南アフリカに到着し、黒人の来住者よりも広い土地を占有、開発した。従って、南ア領土の87%を占める現在の白人地域に対する白人の所有権主張は道義にかなっていない。

⑩**適切な道徳的基準** 白人が支配する南アは、キリスト教の民主的西側世界に属し、従ってキリスト教の民主的西側世界は南アを誠実に支持すべきだ。一方、南アが抱える諸問題は第3世界の問題であるから道徳的見地からは第3世界の国家として評価すべきだ。

これらの主張は真実でないし、アパルトヘイトに対する倫理的告発にとって、的はずれな論である。しかし、南アの反政府勢力はこうした白人政権の主張を無視できず、反論し、誤りを指摘しなければならない。なぜならばこれらの主張は南アを支える諸国によって、国際世論を戦術的にまどわせ、だまされやすい人たちにアパルトヘイトを正当化する道具として利用されるからだ。

例えば、仮りに南アの黒人がアフリカの他の諸国にいる黒人に比べて物質的に恵まれているとしても、そのことと、同一国家の住民を人種的根拠から政治的、社会的、経済的に差別するアパルトヘイトの不正さを結びつけるのは論理的に当てはまらない。だから、南アの主張が真実でない以上、倫理、事実関係の両面から反撃できる。実際、南アのそれぞれの主張は、事実関係からも理路整然と反論できる。

主張その1：支配力

「南アの白人による支配は、完全かつ包括的なものだ。南アの軍事力は現状が永久に続くことを保証する。白人支配体制に対する黒人の反対は重大でないし、効果的に挑戦できるほど強力なものでもない」

《事実》

▽南アの白人支配は完全でもなければ包括的なものでもない。南ア政府が保証できると主張する“安定”をいつまでも確保することはできない。

▽南アの軍事力が同国の軍事的弱点を補えるとみられることはまれだ。

▽白人支配に対する黒人の挑戦が大幅に増えていることについては、多くの証拠がある。

(a)米国で1982年に報じられた秘密情報によると、1981年の1年間に南ア国内では、ANC（アフリカ民族会議）ゲリラと南ア軍および警官隊の間で少なくとも42回の武力衝突が起こっている。軍事検閲のため、こうした武力衝突の報道は制限されているにもかかわらず、情勢がいかに重大化したかは、南ア政府が北トランスバル、東トランスバル、北ナタールのそれぞれの一部を「作戦地域」に指定すると布告したことがそれを立証する。84年3月の南アとモザンビーク両国間の不可侵・善隣協定の調印後、武力衝突は減ったものの止まったわけではない。破壊活動や爆破事件は増加し、不穏な状態は南ア国内の奥深くにまで広がった。

白人農業者はゲリラ活動を恐れて田舎の農地を放棄しつつある。情勢は、政府が課税の大幅軽減、治安対策についての支援、直接的な経済刺激政策などの対策を次々に打ち出して、踏みとどまるよう農家の

説得に躍起になるほどにまで深刻化した。ゲリラを恐れる白人農業者に対する優遇策には、農業関係の補助金、パトロールの強化、国境地帯の農場と連絡する無線電信網の設置（ジンバブエの新国名で独立する以前のローデシアでスミス首相の白人政権初期にゲリラ対策として試みられた）などが含まれている。「前線」の国境から遠く離れたケープ州東部のある地域で行われたおおまかな調査によると、爆破や破壊活動のうち、地元の報道機関が報じたのは20%以下であり、南アの国営ラジオ・テレビ放送が伝えたケースはいっそう少ない。このため、外国のマスコミの特派員は黒人の実力行使による抵抗の実態を知ることができないのだ。

(b)南ア政府は、明らかに戦術的な理由から、軍事力をひんぱんに誇張し、それは誤った判断をもたらす。ボタ大統領の政府が英国や米国のテレビ取材班に南ア空軍戦闘機の編隊飛行とか観閲式や観艦式の撮影取材を許すのは、南アの軍事力誇大宣伝のねらいに合致するためだ。

一方のゲリラ側のANCやPAC（パンアフリカニスト会議）にとっては、ゲリラの訓練をマスコミに取材させたり、ゲリラの勢力を知らせることは必ずしも都合がよくない。このためテレビの視聴者らは片方（南ア軍）の「巨大な軍事力」を見せられ、他方（黒人解放勢力ゲリラ）をあまり重要視しなくなる。

南アは、公式には、25万人以上の軍事訓練を受けた戦闘員をもつ。その中心をなす陸軍は正規兵2万と徴兵3万5,000、予備役15万。また空軍は9,000人、海軍は5,000人、警察官は現役2万人と予備役1万3,000人で、そのほか義勇兵が1万5,000人となっている。しかし、南アフリカ戦争抵抗者委員会の調べだと、各種の兵力はほとんどが公式数字をかなり下回っている。また南ア軍人の熟練度、プロ意識、士気は、多くの場合、首都プレトリアの軍司令部から宣伝されるレベルよりもかなり低い。いくつかの例をあげると、15万といわれている陸軍予備役の一部は帳面づらだけの登録者で、“予備役兵士”に郵便を送

ったところ、ずっと以前に死亡していたり、年齢制限の60歳を超えていた実例が数多くある。義勇兵の数も水増しされており、1979年に首都プレトリアのムート義勇軍部隊で招集が行われた時、応じた隊員は10%にも満たなかった。80年5月、同じ部隊に所属する84人がとくに名指しで招集されたが、出頭したのはわずかに12人とどまった。その後、同部隊のウォルマランス司令官は、招集に応じなかった隊員に対する懲戒措置は集団離脱を招き、効果がなかった、と述べた。その結果、義勇軍の隊員の服役は現在では義務制になっている。

兵役義務不履行の件数は、1978年について3,814件と国防省から発表されたのを除き明らかにされていないものの、その増加は公式に確認済みだ。1975年の南ア軍のアンゴラ侵攻後、南アでは3万を超す白人青年が軍務につくことを拒否、または忌避したと推定される。白人の士気は南ア軍のナミビアでの解放勢力のSWAPO（南西アフリカ人民機構）撲滅失敗によっても影響された。南ア軍はナミビアに公式には1万7,000（SWAPOの発表によれば11万）の兵力を投入したが、最近数年間、南ア軍の戦死傷者数は増加している。南ア政府は将兵の戦死傷者をかなり少な目に発表しており、1982年を例にとると公表された軍人の戦死者は77人だった。しかし、サセックス大学開発問題研究所のR・H・グリーン教授は、実際の戦死者数を850、ナミビアの対ゲリラ戦開始以来の合計は2,500人に達する、と推定している。この数字は、南ア白人人口の割合から計算すれば、ベトナム戦争中のアメリカ軍将兵の戦死率の3倍に相当する。グリーン教授はさらに、南アのナミビア維持費（1日当たり約500万ドル）が南アの84/85年度政府総支出の9%を占めるとも推定している。

(c)南ア当局の報道機関に対する抑圧や、同国内報道機関の自主的抑制にもかかわらず、黒人の抵抗についてのニュースは増えつつある。また、二つの主要な反アパルトヘイト組織、UDF（統一民主戦線）と全国フォーラムの1984年以降の台頭は顕著だ。UDFは幅広い連合

体で、ANCの人種の違いの障壁を越える多人種共存哲学を反映する。一方、全国フォーラムはPACと黒人意識運動のアフリカ民族主義的アプローチを反映している。84年度ノーベル平和賞を受賞したデズモンド・ツツ主教はUDFの1員であり、また、全国フォーラムの後援者でもある。UDFと全国フォーラムは、こうした思想の組織的表明に対する禁止措置に公然と反抗した最初の重要な組織である。

南ア国内でのもう一つの重要な動きは、1981年以降の黒人労働組合の戦闘的傾向の強まりと組合員の急増だ。黒人労働組合員は22万人から67万人へと激増し、そのうち27万1,934人は現状への不満を公然と表明する最も戦闘的な未登録労組に所属している。過去10年間に起こった、はっきりと認められる変化の一つは黒人居住区を舞台とする“騒乱”の長期化である。治安当局はかつては、そうした騒乱を数時間以内とまではいえないにせよ、数日以内に鎮圧できた。だが1977年以後、騒乱は長引き、警察のほか、準軍組織、軍隊を度々動員しても鎮圧に長期間を要するようになった。84年末から85年初めにかけては、暴動が起こると警官隊や軍隊が2カ月間にわたって出動しなければならないというパターンができた。明らかに、黒人の怒りはかつてないほど表面化し、広がっている。

最後に、こうした“騒乱”の死傷者数と規模は発表される数字を上回ることになるかも知れない。というのは、自由なジャーナリストが“騒乱”発生時に現場取材を許されることはまだだからである。85年3月21日のランガの虐殺事件の後、黒人19人の死亡が公式に報じられたが、目撃者は40人近くが殺されたと主張したし、葬儀に関係したある聖職者によれば、30人ないし35人が警官隊の最初の発砲で射殺され、埋葬されたという。

《結論》

南ア黒人の抵抗力は海外で報じられているよりも大きく、抵抗は当局が認める規模よりも広範囲にわたっている。また、当局は黒人の抵

抗を阻止する警察・軍事力を誇張して述べている。

主張その2：経済的命綱

「南アの戦略的な鉱物資源は世界の他のどこからも入手できず、英国、米国をはじめとする西側諸国にとって死活的重要性をもつ。南アに対する制裁は米英両国の経済に大打撃を加え、英国だけでも約20万人が失業する結果を招く」

《事実》

(a)南アの戦略的鉱物資源——プラチナ、バナジウム、マンガン、クロム、フェロクロム——は他の諸国からも入手できる。

(b)西側の南ア資源に対する依存度は著しく誇張されている。

(c)対南ア制裁の実施が英、米両国の経済に大打撃を加えるという説に関する包括的研究はまだ行われていないが、米国に関しては、疑いなくこの説は誤りだし、英国についてもおそらく真実ではない。

(a)米上院外交委員会のアフリカ分科会（ジョージ・マクガバン委員長）は1979年、米国の南ア鉱物資源への依存度についての2年間にわたった調査の結果を発表した（「南アフリカからの鉱物輸入」米上院、1979年）。それによると米国の南ア鉱物資源に対する依存は必要のためよりも多分に慣習的なものであって、重要な鉱物資源はオーストラリアやブラジルなど他の国々にも存在する。その後、ロバート・マクナマラ元世界銀行総裁は、南アに代わる資源供給源の開発が米国の利益になることを指摘した。

(b)議会や他の調査委員会で明らかにされたことだが、南アのロビー活動の影響もあって、「米国の産業と軍の需要に適合する品質の鉱物は南ア産のものしかない」という永年の思いこみのために、西側の独自の鉱物資源開発がおろそかにされてきた。クロムがその一例である。また、南アはアパルトヘイトによって黒人労働者を厳しい規律と低賃金にしばりつけて長時間働かせることで「質のよい黒人労働力」を確保でき、その結果、国際競争を乗りきるに十分な低価格の維持が可能なのである。

(c)「南ア市場の成り行き次第で20万人もの英国人が職を失う」という南アの主張についても、その真否は確認されていない。だが、鋼鉄、石炭、リング関係の産業を対象に実施されたある種の予備調査の結果は逆の可能性を示している。例えば、英国は南アから鋼鉄を輸入しているが、南ア産鋼鉄の引き渡し価格は英国産よりもわずかに安い（英国の製鋼所工員は南アの製鋼所工員よりもはるかに高い賃金を得ている）。英国の鋼鉄プラントが南ア産との価格差の結果閉鎖され、関連産業でも余剰人員が整理されれば、英国政府の失業手当支給額や福祉関係の支出負担はふえる。その額は英国と南アの鋼鉄生産コストの差よりも大きい。従って南ア産鋼鉄の輸入は英国にとって長期的にみれば経済的に高くつくだけでなく、実際には国内の失業者をふやす結果を招く。

同様に南アのケープ地方のリングの輸入は英国のリング産業に損害を与え、いっそう失業者をふやした。南ア産オレンジの輸入も疑いなくE E C（欧州経済共同体）にとって損失になる。なぜならば、南アはE E Cと結びつきをもち、南ア産オレンジは6%の輸入関税の対象になっている。一方、ロメ協定を通じてE E Cと正式な関係をもつ他のアフリカ諸国、カリブ海・太平洋諸国から輸入されるオレンジの関税率は13%だからだ（「南アフリカに対する制裁」バーバラ・ロジ

ャーズとブリアン・ボルトン，1981年）。そして，若干の欧州諸国（デンマークの例は最も顕著である）は，英国を含め欧州のあちこちで入手可能なものと同じ種類の石炭を南アから大量に輸入しているのである。

《結論》

西側諸国の対南ア経済依存についての南アの主張は本質的に，そして明らかに真実ではない。

主張その3：西側の同盟国

「白人が支配する南アは、西側陣営の貴重な同盟国である。喜望峰航路は西側の防衛にとって死活的に重要だが、その利用が可能なのは南アの現在の状態が続くことを前提とする。南アの黒人解放運動は共産主義者に支配されている」

《事実》

(a)あってはならないことだが、もし南アが東西両超大国の対立の一要素であるとすれば、白人少数政権は、西側民主主義にとって同盟国ではなく、困惑のタネ、お荷物とみるのが論理的である。超大国は第3世界の忠誠を獲得しようと競う。これに関連して、アフリカで最後に残った白人少数政府ときわめて密接な関係にあると見なされれば、西側にとって不利益になることは自明の理だ。

(b)今日、実際の戦略用語として、また、「特定の国の支配下にある水路」という意味での喜望峰航路はもはや存在しない。帆船の時代にはケープタウンは食料供給や、喜望峰の南の荒れやすい海から船を保護することができる寄港港だった。だが、船舶技術は今日、帆船時代よりもはるかに進歩し、近代的な船舶は航海中、途中の港に寄る必要がなくなった。また、南アと南極大陸の間には2,000マイルの海洋が広がっているが、南アはこの広い海域を支配しているなどと主張できない。

(c)南アの黒人解放運動が共産主義者に支配されていることはない。ANCとPACはいずれも南アを皮膚の色によって差別されない民主主

義国家にすることを約束している。両組織とも広い基盤をもち、民族主義路線を進み、その指導と政策のいずれについても「共産主義者に支配されている」とはいいがたい。南ア政府が ANC や PAC に共産主義のレッテルをはるのは、明らかに両組織と西側を離間し、また「南アの白人少数支配体制維持を助けることは西側の利益になる」と、西側を説得するねらいによるものだ。

《結論》

西側の南ア擁護は、西側と南ア人双方の大多数の利益に反する。

主張その4：アパルトヘイトは“改革”された

「アパルトヘイトは黒人の強い反対を排除し、『建設的関与』を通じての米国など西側の南ア支援を正当化できるほどにまで改革されつつある」

《事実》

(a)ボタ大統領の政権がこれまでに発表したり実施した“改革”はいずれも重大なものではなく、アパルトヘイトの核心に触れていない。それどころか、それらの“改革”はアパルトヘイトの核心を強化するための細工である。

(b)「建設的関与」の対南ア外交の支持は、南ア黒人に利益ではなく、いっそうの不利益のみをもたらした。

(a)アパルトヘイトの本質は白人による政治力と経済力の独占、および人口の大多数を占める黒人の支配である。南アの新憲法は執行大統領制を採り、白人の支配力をいっそう強化した。新憲法下の大統領は黒人集団を強制的に田舎のバンツースタン（主要部族別に黒人を隔離、収容する居住地。「ホームランド」とも呼ばれ、広さは10カ所全部を合わせても南ア総面積の13%しかない。トランスカイなど4カ所は“独立国”扱いだが、“独立”は国際的に全く認知されていない）と呼ばれる土地へ移動させ、黒人を都市地域から追放できるパス法の罰金を3倍に引き上げ、さらに多数の黒人から南アの市民権を奪い、白人地域に残る都市居住黒人をますます厳しく束縛するなどの抑圧政策を推進するため、いっそう強大な権限を行使している。

同時に、新憲法は非白人のなかで少数派のカラード（黒人やインド

系を除く、混血などの非白人）とインド系を白人との部分的同盟に引き込むことによって黒人の要求に対する抵抗力の増強をもくろんでいる。カラードとインド系の大多数は人種別国会選挙の投票をボイコットして、彼らを仲間に引き込もうとする白人政権の試みを拒絶し、黒人との連帯感を表明した。しかしながら、ともかく国会なるものに有色人の“議員”が登場したことは、南アで大きな変化が起こり、少なくとも非白人の一部にとって事態が大きく改善されつつあるかのような国際的イメージづくりを目指す南アの対外宣伝工作に利用されよう。

白人、カラード、インド系で構成されるようになった人種別三院制の新国会は、結局は真の権力分担の議場ではない。なぜならば、白人用議院の票数は、カラード用とインド系用の二つの小さな議院の票の合計を上回り、白人の権力の優位が保持されているうえに、大統領は大統領評議会委員と閣僚の任命権によって最終的権限を握っているからだ。

南アの対外宣伝活動は、アパルトヘイトの詳細についての外国の無知に多分に頼っている。例えば、異人種間の性行為と結婚を禁ずる背徳法と異人種間結婚禁止法は常にアパルトヘイトの基礎をなして来たと、海外では広く信じられているが、実はそうではないのだ。ほとんどの黒人にとって、それらの法律は侮辱的ではあるが無関係なことに過ぎない。アパルトヘイトの基礎といえるものは人口の80%以上を占めるすべての土着の黒いはだのアフリカ人からの選挙権はく奪である。バンツースタン関係の法律を含む他の316にのぼるアパルトヘイトの法律はすべてこのことから派生している。それなのに南ア政府は背徳法廃棄に踏切ったことを明らかにしただけで国際的にかなりの評判を得た。南ア政府は背徳法廃棄を約束しながらも黒人からの選挙権はく奪の継続を重ねて表明している。

(b)「建設的関与」の外交は、南ア政府を説得しアパルトヘイト政策

を廃止させることを目指している。だが、「建設的関与」の4年間、黒人共同社会の白人地域からの強制移動は加速するし、黒人の白人地域への流入規制は強化され(違反者の罰金と拘置期間は3倍にふえた)、ナミビアでの戦争はエスカレートした。南ア軍の近隣諸国への侵入、侵略による弱者いじめや、南ア国内での白人の兵士と警官に殺される黒人の数も増加した。シャープビル(1960年3月、パス法に抗議する黒人群众に警官が発砲し、69人の黒人が虐殺されたヨハネスブルグ近くの町)に加えて、今やランガとクロスローズも非白人に対する残忍な抑圧を象徴する名所となった。

「建設的関与」を南ア政府は西側の黙認と解釈し、それは南アの度々のアンゴラ侵攻、レソトとモザンビークに対する襲撃や、この両国にジンバブエも加えた3国を分裂させるための工作、南ア政府の要求に従わせるためのレソトに対する圧力の行使を可能にした。「建設的関与」が始まってからの4年以内に南ア当局の手で直接、間接的に殺された黒人の数は、それ以前の20年間の殺害者数を上回る。同じ期間にナミビアの経済は徹底的に収奪され、かつては活気があったが、今は甚だしく傷ついている。1984年のナミビアの農業生産は1976年の半分以下に落ちた。カラクル羊の羊飼いの数は78年の40%、かつては経済的に重要な地位を占めていた水産業も南アとその他の国の漁船の乱獲の結果7年前のわずか20%の水揚げという不振にあえいでいる。鉱業の衰退も深刻で、多国籍企業がナミビアの天然資源の採取や持ち出しなどを禁じた1974年の国連ナミビア理事会布告第1号にもかかわらず操業を続け、ダイヤモンドとウランの“抜き取り”は同じ期間に激しくなった。

《結論》

南アの黒人は、すべてのアパルトヘイト法規が廃止されない限り満足せず、「建設的関与」を「商業的利益のための保護的協調」とみなす。

主張その5：黒人の福祉

「南アの黒人は経済的諸条件で、アフリカの他のいかなる国の黒人よりも物質的に恵まれている」

《事実》

この問題をアパルトヘイトの本質的論点として取り上げることは筋違いである。なぜならば、アパルトヘイトの核心をなす問題は、同じ国における異人種グループ間の権利と諸条件の不平等であるからだ。この主張は南ア政府の宣伝担当者とその代理人によってひんぱんに使われており、西側の経済界でもある程度の支持を得ているように見える。この主張は南ア政府にとって、少なくとも攪（かく）乱や注意をそらせることをねらった対外宣伝戦術として役立っている。従って、単に「筋違いの論」と片づけてはならず、「虚偽」という焼き印を押すべきだ。

確認できる事実を示そう。南ア黒人1人当たりの所得は、少なくとも他のアフリカの12カ国（ケニア、ガボン、ナイジェリア、ガーナ、アルジェリア、リビア、チュニジア、ニジェール、カメルーン、コートジボアール、ジンバブエ、ボツワナ）よりも劣る。また、南ア政府は、産業が集中している白人地区に例外的に住む黒人の収入を代表サンプルとして統計に掲載することで、黒人の収入をふくらませる策略を使っている。そうした数字は白人よりは低くても、他のアフリカ諸国に比べれば高い場合もある。当局は多くの地方や、「外国領土」として扱っているバンツースタン関係の数字を除外して平均値を出す。南アの市民と法的にみなされていない多くの南ア黒人の現実の貧困を示す数字を取り除いたうえで統計が出来上がるのだ。その結果、黒人所得に関して甚だしく水増しされたイメージがつけられる。もし、南ア黒人所得の本物の数字の合計額を反映した経済的分析が行われれば、

この国の黒人所得の水準は「豊かな鉱物資源に恵まれ、進んだ農業と発達した産業をもつ国」として推測されるレベルをはるかに下回る。

同様な選択算出の方法は、「100万人以上の外国のアフリカ人が職を求めてわが国にやって来る」という南ア当局の主張にも使われている。1985年3月22日付「南アフリカ・レポート」によると、フィリューン協力開発・黒人教育相は、そうした他のアフリカ諸国からの出稼ぎ労働者の詳しい数字を発表したが、それら“外国人”のうち94万4,440人は実際はトランスカイ、シスカイ、ベンダ、ボプタツワナの南ア国内に建設された四つの“独立ホームランド”に所属する事実上の南ア黒人なのである。

健康状態指数についても南ア黒人の水準は低い。この指数は、幼児死亡率や読み書きの能力、教育、栄養水準などから国民の生活水準をつかみ、1人当たりGNP（国民総生産）を尺度とするよりもより正確に国の経済力を測定する方法として案出された。この指数によれば、南ア黒人の状態は20以上の他のアフリカ諸国の人々よりも劣悪である。南アはアフリカで最も発達した下部構造をもちながら、国際的に見ればほぼ同レベルのグループの国々の中で、健康状態指数はトルコを除き最低だ。

カーネギー・コーポレーションは1984年、300人以上の学究的訓練を受けた研究者が、フランシス・ウィルソン博士の指導下に厳しい科学的規範を守り、2年間にわたって実施した南アにおける貧困に関する包括的調査の結果を発表した（「南アにおける貧困についての調査」カーネギー社、ニューヨーク、1984年）。同調査結果は、南アの田舎の黒人が栄養失調による病気——クワシオルコールと漸進的消耗——の発生率で世界最高のグループに属することを示した。また、南アの2,500万人の黒人の半数近くが最低生活水準以下の状態にあり、14歳未満の黒人児童の3分の1は体重不足で、発育が阻害されていること、南アの幼児死亡率はモザンビーク、メキシコ、キューバなどの諸国よりも高いことも立証された。

《結論》

南アの黒人に対する政治的抑圧については、国際的に広く知られ、関心も大きいが、彼らの経済的苦痛に対する海外の認識は不足している。

主張その6：黒人の不統一

「南アの黒人は文化的、種族的、政治的に相互に敵対的な諸部族に分断されている。各部族は自らを守り、個々の文化的、政治的願望に適応するため、それぞれの“主権国家”内で国民としての身分を与えられている」

《事実》

北方の若干のアフリカ諸国とは異り、南アの黒人は部族政治の伝統をもたない。特に意味をもった黒人の政治運動によって部族主義が推進されたり、実施されたりしたことは、1世紀以上にわたってなく、それどころか南アの黒人は部族主義を「白人の分割統治政策を助けるもの」として長い間非難して来た。部族主義は複雑化した政治的思考をもつ都市黒人に容易に適応できるものではない。また、南アの黒人はいずれにしても比較的同質で多分に共通なヌグニ文化（ゴザ、ズールー、スワジ、ヌデベレ族）をもっている。

皮肉にも、文化的相違は白人社会内部の方が大きい。英語とアフリカーンス（オランダ語に似たアフリカーナーの言語）の間の相違は、黒人のヌグニ系諸言語間のいかなる違いよりも大きく、二つの言葉は極端にかけ離れている。しかし、白人の各グループのそれぞれの独特な文化を守るために南アの白人社会を人種、言語に基づいて分け、領土を分断し、別々の政治制度をつくらうとする動きは見られない。もしも南ア当局が「黒人は種族別の“ホームランド”に分けられることを望んでいる」という自らの主張を本気で信じているのならば、一方的に押しつけずに、住民投票によって黒人にこの政策に対する賛否を問い、その主張を立証すればよい。

《結論》

南アの黒人の政治的，文化部均等性こそ，まさに南アの法律制定者が黒人を分断して偽りの「種族別の政治的仕切り部屋」に押しこむことを決めた理由である。

主張その7：自由と民主主義

「南ア以外のアフリカ諸国では、市民の自由は南アよりも少ない。南アの報道はアフリカで最も自由である。単一政党制を採る他のアフリカ諸国とは対照的に、南アは発達した多数党制民主主義をもつ」

《事実》

(a)他のアフリカ諸国には、皮膚の色に基づいて公民権を認めるかどうかとか、また、多人種の同一地域での居住や当局の許可なく都市間を移動することを禁止する成文法は存在しない。南アでは政策に対する反対、意見表明・言論の自由に対して官憲の抑圧の網状組織が張りめぐらされている。他のアフリカの国で、こうした南アの状態に接近しているようなケースは、軍事政権下や単一政党制の国家でさえまづない。

(b)南アの報道がアフリカで最も自由だという主張も事実でない。アフリカ諸国のほとんどは、マスコミの発行や個々のジャーナリストに対する政府の規制措置の数の多さや厳格さで、南アの比ではない。南アでは発行の自由を制限する27もの法律に加えて、発行禁止や裁判なしの拘置などのマスコミ弾圧手段が講じられている。そのほか、南ア政府を著しく当惑させる内容の出版物を外国で発行したり、南ア国内での政府の権威を脅かす危険人物とみなされたジャーナリストに対しては多くの超法規的措置がとられる。

(c)南アは「多党制民主主義」を自称するが、多数政党の存在容認を飾りつけているものの事実上の一党制国家なのだ。人口の4分の3は参政権を奪われ、残る4分の1の有権者として公式に認められている

人たちも実際はアフリカーナー（アフリカーンス語を主要語とする主にオランダ系の白人）の国民党政府だけしか選べない。白人だけの選挙区でもトランスバール、オレンジ自由、ケープの各州のアフリカーナーの地域での1.4票に相当する効力をもつ。しかも白人人口に占めるアフリカーナーと英語系の比率はほぼ2対1でアフリカーナーが多いから、国民党の基盤のアフリカーナーの投票力は英語系の3倍近い。そのうえ、もしアフリカーナーの国民党の票が割れた場合でも、与党指導者は旧憲法によって付与された（新憲法ではいっそう強い）権限を行使して、軍事、民事、行政にわたる支配権を保持できる。

従って、南ア白人社会における選挙や補欠選挙は、民主主義諸国で理解されているようなものではない。これは、国民党が1948年以来政権を握り続けている1因である。1954年に、白人の議会制度内部で政府の政策に対する最後の真の挑戦が起こった時、当時のストリーダム首相は、異議を唱える上院議員のグループを票数で圧倒するに十分な上院議員増員をあっさりと立法化したのだった。

《結論》

「市民の自由」にかかわる南アの実績は、白人についてすら、また、人種と無関係な問題に関してさえ貧弱である。

主張その8：経済力

「南アは世界で最も強力な経済をもつ国の一つであり、必要に迫られれば単独でもちこたえられる。南ア経済は確実に発展しつつある」

《事実》

アフリカの国として見れば、南アは強力な経済をもつが、その経済は確実に発展してもいないし、南アを世界のなかでひとり立ちさせることもできない。

アパルトヘイト自体が発展を妨げている。1984年のカーネギー報告は、南アの広範な貧困について、世界的な景気後退のためではなく、アパルトヘイトが労働力の自由な移動を阻み、黒人の経済的上昇力を人為的に妨げていることに起因する、としている。南ア政府の現在の政策はこうした経済的誤りを修正しておらず、バンツースタン関係の法律実施をいっそう強めることで誤りを増幅させている。

南ア経済は自給自足できず、石油と技術の輸入に依存している。石油探索のための10年計画に巨費が投じられたが、経済的に注目されるほどの量の石油は発見されていない。また、SASOL（南ア石炭石油ガス公社）が開発した石炭液化による合成石油生産はコストがかさむことが判明した。政府は、南アの石油需要量の半分以上はこの方法で供給できるといっているが、この数字は白人の士気を高めるために水増しされているようだ。実際はSASOLの供給量は南アの石油需要の38%をまかなうに過ぎず、イランの革命によるパーレビ国王失脚で、南アはイランからの石油の正規の供給ルートを失い、不足量をスポット市場から高価格で買わねばならなくなった。南アは最近、「石油輸出国になった」と自慢している。これは事実だが、石油輸出のねらいは南ア国内の士気高揚にあり、取引が赤字である事実は隠されている。

る。

南ア政府は、同様に、南アに対する国際的兵器禁輸が自国の兵器産業の発展を助け（これは正しい）、兵器の自給自足を達成した（事実でない）と主張する。後者の主張は、南ア兵器公社の取次人4人の兵器不法購入罪にかかわる英国コベントリー市の法廷への出廷を南ア政府が許可しなかったことで、明らかに否定された。実際、南アは可能な限り大量の兵器を密輸入しているし、南アで生産される多くの兵器は外国製部品を使用している。

自国経済が強力健全であるかのように外国を思いこませるための南ア当局の“ホラ戦術”の対象は、石油や兵器生産だけではない。南ア政府は、金の価格を楽観的に予測し、それに基づいて予算を概算しがちだ。一方、ナミビアとアンゴラでの戦闘に伴う経費や、国内のトランスバール、北部ナタール、東部ケープでの騒乱対策費は低く見積もる。また、干ばつによって、南アは1980年代初期に穀物輸入を余儀なくされた。そうした事情が重なって通貨ランドは下落、インフレは年間20%に近くにまで上昇し、南ア経済は臨戦的苦境に陥った。

《結論》

南ア政府は、経済の弱点の全容を、自国民にも、国際社会に対しても隠している。

主張その9：歴史的権利

「白人は黒人とほぼ同時に南アフリカに到着し、黒人の来住者よりも広い土地を占有、開発した。従って南ア領土の87%を占める現在の白人地域に対する白人の所有権主張は道義にかなっている」

《事実》

今日のアパルトヘイトの論争に17世紀の移住を結びつけること自体が不適切だが、白人が黒人よりも先に移住したという主張もやはり不正確だ。アフリカの黒人は最初の白人の南アフリカ到着よりも少なくとも700年前にこの地域に存在していたのである。南アフリカへの最初の白人入植者は到着すると、すでに居住していた原住民、とくにコイコイ族とサン族に会っているし、放射性炭素年代測定法などによる測定の結果は、アフリカ人の南ア居住の歴史が1,000年を超すことを示している。「ズールランドはズールー語を話す人たちの“伝統的”ホームランドであり、トランスカイはコザ族の……」といった主張も同様にもっともらしいこじつけだ。これらの“ホームランド”の境界線は土地をめぐる激しい戦争の結果決められたもので、結局は戦争に敗れた黒人は植民地政府によってこれらの地域にはじめから押しこめられたのである。こうした主張に付随して「白人には黒人よりも広い土地を所有するだけのことがある（厳密に言えば、総人口の15%の白人が国土の87%を握っている）」という論が生まれる。「南アの黒人にはそうした広い土地を発展させるための素養も知的能力もない」が、その理由だ。「人種には優秀なものもあり、劣ったものもある」との主張は人種差別主義の核心をなす。黒人が適当な教育を受けることを禁じながら、黒人が教育を受けていないことを批判する人たちの冷笑的態度はさて置き、この主張は、フォートヘア大学やヒールドタウン、ラ

ブデール両研究所などかつては独立していた伝道関係教育施設ではごくまれたすぐれた黒人の知的伝統によって、その誤りをさらけ出した。

《結論》

南アの白人には領土的、政治的要求で優先権があるとする主張は、歴史的、また道義的根拠から明確に誤りである。

主張その10：適切な道徳的基準

「白人が支配する南アは、キリスト教の民主的西側世界に属し、従ってキリスト教の民主的西側世界は南アを誠実に支持すべきだ。一方、南アが抱える諸問題は第三世界の問題であるから、道徳的見地からは第三世界の国家として評価すべきだ」

《事実》

あらゆる正統な定義から考えて、南アはキリスト教国家でも、西側の民主主義国家でもない。「民主主義国家である」との主張が正しいかどうかは、すでに論じた通りである。宗教についていえば、南アのアフリカーナー白人の多くが信奉するオランダ改革教会は、長期間世界のキリスト教社会で孤立し、世界改革教会連盟が20年以上にわたって、同教会との“建設的関与”を試みた後、アパルトヘイトのために同連盟から追放された。

南アはまた、同国が第3世界が抱える諸問題（貧困や、インフラストラクチャーが発展していないことなど）に悩んでいる、と主張し、賃金、雇用保証、個人の自由と政治的権利などについて低い基準を適用してほしい、と海外の投資関係者に求めている。1984年3月のカーネギー報告は、2年間に立証された調査結果を明らかにしたが、それによると、南アにおける貧困、不健康、不公平は資源や発展の欠如の結果ではなく、アパルトヘイトの法律と政策が社会の財産を少数の白人の手に集中させていることに起因する。この報告はそれぞれ前に行われたいくつもの調査結果を追認した。

《結論》

南アを第3世界の国家として評価してはならず、「キリスト教・西側世界の価値観を守る」という、西側の支持を求める呼びかけの基礎となっている同国政府の主張に照らして評価すべきである。

〔もう一つの主張〕

南ア政府は白人少数支配を正当化するため「アフリカーナーには、世界のどこにも移住できる所がない」という主張を絶えず宣伝して来た。しかし、アフリカーナーの立場は、南アから国外への移住の問題に関して、他の南ア白人のそれと変わらない。アフリカーナー以外の南ア白人も国外移住についてアフリカーナーよりも大きな権利をもっているわけではないのである。「非アフリカーナー白人は英語に精通しているから同化性が大きい」という論がこの主張を支えているのならば、アフリカーナーのほとんどは英語を話せるし、そればかりかアフリカーナーの言葉であるアフリカーンス語の知識はすべてのドイツ語系言語の理解を容易にするではないか。

「アフリカーナーには移住できる所がない」という泣きごとの真のねらいは、「アフリカーナーはケニア、ザンビア、アルジェリア、マラウイ、ジンバブエなどの諸国で、少数支配の力を失った白人とは大きく異なる」との神話を宣伝することにある。しかし、アフリカでは、他の少数支配のグループが黒人による多数支配の潮流の阻止に失敗しており、アフリカーナー白人だけが成功をおさめる特別の能力をもつという証拠はない。しかも、南アには、いっそう強い動機づけをもつ住民——人口の大半を占める黒人——が存在する。

「アフリカーナーにはどこにも移住できる所がない」という神話は、結局、筋違いである。なぜならば、だれもアフリカーナーが南ア国外のどこかへ移住することを要求していないからだ。いかなる黒人グループも、重要な問題についてのどのような計画も南アからの白人、とくにアフリカーナーの追放を要求していない。それどころか、平等な権利を基礎にして、白人を仲間の市民として受け入れることが解放運動の方針である。黒人がアフリカーナーやその他の南アの白人に望んでいる

のは、彼らが自らのアフリカ人としての同一性を認め、「アフリカのなかの欧州」という人工の地域造りの試みをやめることである。

ナミビア

南アは、1918年以来ナミビア（かつての南西アフリカ）を違法に支配し続けている。当初は旧国際連盟の委任に違反し、1946年以降は国際連合（以下「国連」と略称）の諸決議にますます反抗してきた。南ア政府は1948年、ナミビア人口の多数を占める黒人に対して新たに成文化されたアパルトヘイト法規の適用を開始し、1968年からは広い基盤をもつ解放組織のS W A P O（南西アフリカ人民機構）に対する戦争を拡大している。

1977年、国連加盟国のほとんどは南アのナミビア軍事占領に対する強制的制裁決議案を支持したが、強制的制裁決議案は英、米両国の安全保障理事会での拒否権行使によってつぶされ、妥協案として英、米、フランス、西ドイツ、カナダの5カ国が「接触グループ」をつくることが決まった。「接触グループ」の目的は、ナミビアから撤退し、ナミビアの自由選挙と完全独立を許すよう南アを説得することにあると発表された。

その後南ア政府は、ナミビア問題をめぐり、外交面で解決が間近いかのように「接触グループ」の代表らたちが代わるごとに次々に信じてませる一方では、ナミビアの真の独立を促進させるという当然の約束を繰り返しほごにするという宣伝戦略を展開してきている。1980年までに南ア政府はこうした約束を何度となく破ってきた。米国にレーガン政権が登場し、南ア政府にナミビア独立問題とアンゴラ駐留キューバ軍の撤退問題を結びつけることを許したため、国連での対南ア制裁を求める圧力はまたも強まった。

ナミビア問題とアンゴラ駐留キューバ軍撤退問題を結びつける南アの“リンケージ戦略”は、レーガン米政権の“建設的関与”の対南ア外交に助けられた。南アは“リンケージ”についての米国の同意を利用してナミビア派遣兵力を3倍に増やし、S W A P Oゲリラ掃討戦を

激化するとともに、アンゴラ、レソト、モザンビーク、ボツワナなど隣接諸国への侵略、侵入を繰り返し、また、アンゴラ政府軍と戦っている同国の反政府組織のUNITA（アンゴラ全面独立民族同盟）を武器援助によってテコ入れした。

かつて、ナミビア問題が国際社会の対南ア経済制裁を誘発することに神経をとがらせていた南ア政府も、レーガン米政権とサッチャー首相の英保守党政権の出現以来、気がねなくナミビアの軍事占領と対SWAPO戦を強化し、近年には米、英両国の反対すら無視して、ナミビアに自らが選んだ政体をつくった。ナミビア問題をめぐる南ア政府の方針は、内部的には「改革」を、軍事的にはSWAPOゲリラ掃討作戦の成功を印象づけることにある。南ア軍のSWAPOゲリラとの戦闘の成功をひんぱんに強調するのはそのためだが、SWAPO側の損害を水増しする一方、南ア軍側の損害は終始一貫して控え目に発表する。その上、ワシントンでは、SWAPOに「ソ連のロボットで、西側に敵対する共産主義者のテロリスト」というレッテルを押す宣伝工作に懸命だ。

ロンドンにあるナミビア支援委員会など西側のSWAPO支援グループは、こうした南アの米政界などに働きかける宣伝工作への反撃を試みているが、南ア側が巨額の活動費をつぎこんでいるのに対して、これらグループの活動資金は限られている。ナミビア支援委員会は、南ア政府の宣伝を広める活動をしているロンドンの組織名として次の三つをあげた。「ナミビア情報サービス」、「ロイド・ヒューズ・アソシエーツ」、そして「ベンチャー・コミュニケーションズ」である。

制 裁

冒頭で指摘したように、南アの外国に対する宣伝工作の主なねらいは、国連安全保障理事会での対南ア強制的経済制裁決議案への米英両国の拒否権を行使させ続けることである。両国が対南ア制裁への反対を原則的に、また繰り返し言明された政策として約束し続ける限り、南アの作業は比較的容易だが、85年8月、レーガン大統領は米議会の圧力によって対南ア制裁反対の原則を放棄し、そのため南ア政府は英国による自国の保護の持続を従来にも増して求めている。

英国では85年9月、ラジオ、テレビ、新聞を通じての対南ア制裁反対表明が急増した。これら反対表明の多くは、ロンドンの南ア大使館の手によるもので、反対の論旨は次の通りである。

- ①「制裁はうまく行かない」
- ②「制裁は白人よりも黒人を傷めつける」
- ③「南ア人の多くは制裁に反対している」
- ④「制裁は南ア政府をいっそうかたくなにする」(いわゆる“ラーガー説”)
- ⑤「対南ア制裁は南アの隣接諸国の利益に反するため、隣接諸国は歓迎しない」

以上の対南ア制裁反対論を検証してみよう。

①の論には「制裁はこれまで成功したためしがない」という前置きがつく。しかし、1985年9月12日付英紙ガーディアンは次のように反論している。

●米国は1974年に韓国、76年には台湾に対してそれぞれ核輸出禁止措置をとり、両国の軍事的核開発計画を停止させることに成功した。

●米国はルーマニアとハンガリーにユダヤ人出国制限を解除させるため、両国に対して関税上の優遇措置を軽減するとおどした。

●米国は1970年、アジェンデ政権下のチリの融資要請を拒絶し、こ

れが同政権を弱体化させることに役立った。

●カーター大統領当時、米政府のニカラグアのソモサ政権に対する制裁はソモサ政権の存続力を著しく弱めた。

●皮肉にも、制裁の動きが成功した最も最近の例は南アである。南ア政府はレソトがANCゲリラの聖域にならないようにするため、レソトに対して禁輸の脅しをかけ、またスワジランドとモザンビークにも同じ目的で同様な経済的圧力を加えて成功した。これらは、ワシントンの国際経済研究所のG・G・ハフバウア、J・J・ショットの両氏の詳しい調査に基づく「経済制裁再考」があげた約30の制裁成功例に含まれている。

対南ア制裁がうまく行くかどうかについて、制裁に反対する人たちのほとんどは、失敗例として南ローデシア（現ジンバブエ）に対する制裁を指摘する。だが、そうした指摘は、スミス首相の白人反乱政権下の南ローデシアに対する制裁が一度も包括的に適用されなかった事実を無視している。南ローデシアはずっと、南ア政府から戦略物資の供給を受けていた。しかし、輸送ルートの変更や輸出品の産地のごまかしなど、制裁に対抗するための経費がかさみ、経済制裁は南ローデシアの外貨準備高を著しく減少、ついには枯渇させて、政府のジンバブエ黒人解放勢力のゲリラ戦に耐える力を弱めた。

②と③の論を唱える人たちは、南アの最も代表的な黒人指導者らの次のような一貫した呼びかけを無視している。

(a)白人が制裁によって受ける打撃は、黒人よりもはるかに大きい。なぜならば、白人は輸出入にたずさわる全企業を所有し、国内の商業、産業のすべてを支配しており、その結果貿易と外国の投資によって最も利益を得ているからだ。

(b)もしも、黒人の制裁による打撃が白人よりも甚だしいと仮定しても、黒人のほとんどは、彼らにとって最大の辛苦であるアパルトヘイトの終息促進のためには、制裁に伴う苦しみには耐えよう。

(c)ANCのアルバート・ルツェリ、ネルソン・マンデラ、オリバー

・タンボの各氏，PACのロバート・ソブクウェ，ヌヤチ・ポケラ，ゼフ・モソペングの各氏，黒人意識運動のスチーブ・ビコ，バーニー・ピトヤナ，ヒアク・ラチディの各氏，UDF（統一民主戦線）のデズモンド・ツツ，ヌタト・モトゥラナ，アラン・ブサクの各氏をはじめ，国際的にはあまり知られていない人たちも含め，南アの代表的な黒人指導者全員の対南ア制裁問題に対する見解は，4半世紀以上にわたって完全に一致する。

対南ア制裁に反対する著名な南ア人といえば，黒人多数派を代弁できない白人と，南ア政府によって設けられ財政面でも南ア政府に支えられている政府機関の役職につき，一般の黒人たちからほとんど信頼されていない連中だけだ。

1985年8月のサンデー・タイムズ紙の南ア黒人を対象とする世論調査によると，49％はネルソン・マンデラ氏を黒人の指導者として選び，ツツ師は24％で2位を占めた。英国政府のスポークスマンが「すぐれた黒人指導者」として度々引き合いに出すガチャ・ブテレジ首長を選んだ黒人はわずか6％にとどまり，ブテレジ支持は地元のナタール州ですらマンデラ支持数の半分にかろうじて達するという人望の低さをさらけ出した。南アの法律が，対南ア制裁への支持表明に対する厳しい処罰を定めているにもかかわらず，最近行われた世論調査の結果は，黒人の多数の制裁支持を反映している。

④は，17世紀，ボーア人（アフリカーナーの先祖）が牛車を連ねて移動する途中，黒人との間で起こった武力衝突にからむ「背水の陣」的な論である。ボーア人は牛車で円陣をつくって勇戦，この状態を「ラーガー」と呼び，「国際的制裁は南ア白人の危機感を高め，ラーガー状態に追い詰めてしまう」という“ラーガー説”がある。しかし，制裁をめぐる“ラーガー説”は歴史的に立証されていない。この論と対照的な過去の事例を三つあげてみよう。

(a)英国はかつてポール・クルーガー大統領の率いるボーア人のトランスバール共和国に対する禁輸に踏み切った。クルーガー大統領は，

非アフリカーナー白人に対する選挙資格期間の短縮に抵抗していたが、いざ禁輸が実施に移されると、警告していたように抵抗を激化するどころか、逆に同資格期間を14年から6年、4年、ついには2年へと漸進的に短縮した。しかし、2年までの短縮を認めた時には、英国はすでにトランスバール共和国に対する戦闘を始めていた。

(b)南アに対するスポーツの分野でのボイコットが始まる前、多くの人たちは、そうした国際的制裁が実施されれば、南ア当局は態度を硬化し、“白人のスポーツ”への黒人の参加を規制する、いっそう厳しい法的措置をとる、と予言していた。ところが、逆の結果になった。P・J・コーンホフ南ア・スポーツ相は1977年、黒人による“白人のスポーツ”への参加を認めたのだ。限られた範囲内の改革にせよ、南アでのある程度の多人種参加スポーツの実現を直接もたらしたのは国際的なスポーツ・ボイコットである。

(c)1977年の国連安保理決議に基づく武器禁輸は南ア政府を“ラーガー”の状態に追いこまなかった。南アに対する部分的石油禁輸についても同様である。実際は、これら二つの制裁措置は逆に不十分ながらもアパルトヘイト政策の若干の限定的改革を引き出した。これは、制裁への南アの反応が決して非妥協的なものではなかったことを示す。

⑤の説は、否定するのに最もふさわしい立場にある人たち、すなわち前線諸国の指導者自らによって否定された。モザンビークの首都マプトで開かれた南部アフリカ前線諸国首脳会議は、85年9月15日、対南ア制裁を迫る国際的圧力の広がりを受け、制裁実施を呼びかけるとともに、南部アフリカ人民のより広い利益のために、前線諸国は対南ア制裁のとばっちりによる苦難に耐えぬく決意表明のステートメントを発表した。前線諸国首脳は、南部アフリカ情勢の軍事的、経済的不安定化を進める南アの行動の結果、前線諸国が83年以降すでに100億ドルもの損害（うち20億ドルは南アの不安定化工作で直接的、間接的に経済成長が妨げられたために生じた損失）をこうむっていることを指摘し、こうした損失に比べれば、新たな対南ア制裁に伴う失

費は比較的少なくてすむ，としている。

アパルトヘイトの分析——南アの人種法規についての手引

アパルトヘイトの悪名は全世界に広く知れ渡り、アパルトヘイトは国際的な非難を浴びている。しかし、その基礎的な事項は、一般にはわずかしら知られていない。以下はアパルトヘイトの主な構成要素と、アパルトヘイトが南アの生活のあらゆる分野にどのように適用されているかについての概要である。

《背景》

アパルトヘイトは、人種に基づくさまざまな束縛を定めた 317 の法規から成る南アの制度であり、この制度下に、公民権は人口 500 万そこそこの白人には確保されるが、2500 万を越す黒人には適用されない。アパルトヘイトは、1948 年の国民党（アフリカーナーを基盤とする）政権誕生に伴い公式に制度化された。それ以前の人種的分離に関する法規と習慣を包括的な人種関係法典に体系化したもので、30 年間にわたって増大された。アパルトヘイト法規には、人々がどこに居住するかを人種別に定めた「集団居住地法」や、黒人を工業化された地区周辺の不毛の地域へ追いやるバンツースタン計画関係の法律などがある。バンツースタン計画は黒人から實際上公民権を奪う一方、黒人の経済的、社会的発展についての白人政権の責任放棄を可能にするものだ。アパルトヘイトは南アを「人種差別主義を合法化し、皮膚の色に基づく差別を国法とする。世界でただ一つの国家」にした。人権を抑圧する政権が続いている他の諸国と南アの違いはこの点にある。

《憲法上の権利》

黒人は国民の公民権を規程するいくつかの法規によって公民権を奪われ、政治活動に従事することも、民主的権利の行使も禁じられている。ただ、バンツースタン（ホームランド）に関連した、限られた形での局地的公民権は与えられている。黒人が正常な政治活動に対する

制限を拒めば、投獄や、死の危険をおかすことになる。1963年以降、100人以上が治安警察による政治拘留中に悶死し、何万人もの人が投獄され（その多くは裁判にかけられず、弁護士との面接や身内の面会も許されず）、また、多数が政治的抗議運動中に警察官や兵士の発砲などで死亡した。南ア政府は、成文法によって、いかなる市民も裁判にかけずに無期限に拘置できるし、また、政府の方針に異議を唱えるいかなる人物に対しても禁止・追放措置をとりうる。「追放」とは国内の辺地へ追いやることを意味し、また禁止措置の対象は旅行、執筆活動から、公的な席での発言、マスコミによる発言の報道、さらに「同時に複数の人と同じ室内にすること」、「同時に複数の人と話すこと」にまで及ぶが、こうした禁止措置は国の法令に基づいている。しかしこれらの法令に対抗する法的救済手段や上告権は存在しない。

《財産》

南アの土地の大部分は、所有権が白人に限られており、黒人は法律によってほとんどの地域で自由保有不動産の取得を禁じられている。集団居住地法は、最良の都市、産業、農業地域を白人専用に確保し、黒人に対しては政府の許可がない限り白人用地域内の資産の貸し借りや使用すら制限している。そうした特別の許可を与えられるのは、だいたい、白人住宅地での居住が必要とされる女中や庭番のような白人家庭の召し使いに限られ、その上、通常は配偶者については認められない。黒人女中の夫にとって妻の部屋に泊まることは、当局の係官に見つかって逮捕、拘置される危険を伴う。

これらは、白人用都市内に住む黒人の数を制限することをねらった黒人流入規制法規の一部である。集団居住地法もまた、黒人が白人専用地域内で企業をもつことを禁じ、バンツースタンや黒人居住区内でさえ企業の所有権、使用権を制限している。黒人居住区は、白人の雇用者が必要とする黒人労働力のたまり場所の役を果たしている人種的スラム街だ。しかし、黒人居住区の中ですら、夫婦や家族といっしょ

に暮らすためには当局の許可をもらわねばならない。当局が黒人労働者の家族を「余分な黒人」と判断すれば許可はおりず、「余分」とみなされた黒人たちは、白人用都市周辺の黒人人口を低水準に保つ政策のために黒人居住区から追い出されてしまう。

《パス法》

南アでは、16歳以上の黒人は常にパスを携帯しなければならない。パスは旅券に似ているが、普通の旅券よりもページ数が多く、かさばる。パスにはその持ち主本人の写真がはられ、指紋が押され、雇用の詳細、南ア国内の特定の地域に住むことについての許可、地域内での就労や職探しの制限事項、労働の成績、品行に関する雇用者の評価などが記載されている。

このパスは、それを扱う政府や白人雇用者にとって両刃の剣となる。もし、ある黒人労働者が雇い主の感情を害し、雇い主が当該期間に関するパスの裏書きを拒めば、その黒人労働者の当該地域居住権は危うくなる。また、係官はその黒人労働者に不利な内容のことをパスに裏書きすれば同人を当該地域から追放できる。「裏書き追い出し」と呼ばれるこの方法は、いつ、いかなる理由でも説明なしに実施できる。その場合、追放処分を受けた黒人労働者の家族も当該地区にとどまる権利を失い、追い立てられたり、バンツースタンに閉じ込められたりする。

黒人はパスを所有するだけでなく、常に携帯していなければならず、上着のポケットに入れるのを忘れたり、どこかに置き忘れたり、盗まれたりした場合は、逮捕、拘置の処分にさらされる。パス法違反で逮捕される黒人の数は毎年25万を上回る。

《教育》

バンツースタン教育法を提出したH・F・フルウールト原住民問題相（のち首相に就任）の説明によると、同法は黒人に白人とは異なる可能性

と抱負を与えるために案出された。黒人は、学校教育を通じて白人との相違を思い知らされる。黒人生徒は白人生徒とは授業内容の異なる別の学校に通うしかなく、授業は技術的な教育が中心だ。技術的教育といっても、その主眼は白人生徒が希望するような職業に就かせることではなく、実地の作業に役立たせるための養成である。職業確保法は最良の仕事を白人に確保し、フルワールトが指摘したように、黒人は白人が必要とする場合にのみ白人に奉仕するために白人地域の近くに住むことを許される。黒人は国家経済に最大の利益をもたらすように、専ら職人、熟練工、半熟練工として養成されるしかなかった。

こうした黒人教育のレベルよりも高度の教育を受けたいと熱望する比較的少数の黒人は、皮肉にも「大学教育拡張法」と称する法律の下に、黒人だけの大学に隔離されて勉強する。ヨハネスブルグのある財団が最近行った調査によると、中学校へ進学する黒人児童はわずか14%、大学入学のレベルにまで達する黒人はさらに少ない。

《健康》

白人は630人に1人の割合で医師がいるのに対して、黒人は9万1000人に1人ときわめて少なく、さらに田舎の黒人居住地域の場合はいっそう極端で、1人の医師が実に17万4000人を担当する計算になる。南アは鉱物資源に恵まれているにもかかわらず、地方は貧しく、黒人の子ども5人のうち2人までが5歳未満で死亡している。

《市民権》

カラードと、インド系はいま、国会でそれぞれの人種だけの議院を与えられるようになったが、白人だけの議院が全面的権限をもつ。政府は、人口の大多数を占める黒人にバンツースタン市民のレッテルを張り、南アの市民権を認めない政策をとっている。バンツースタンは、種族別に設けられ、南ア政府によって“独立国”を宣言される。この政策の究極的ねらいは、バンツースタン以外の地域に住む黒人の市民

の数を極力減らすことにあり、すでに 800 万の黒人が南アの市民権を奪われた。バンツースタンの“独立国”は現在、トランスカイ、シスカイ、ベンダ、ボプタツワナの四つを数えるが、それらを“独立・主権国家”として認めているのは世界中で南アだけである。

《性関係》

他の人種との結婚をはじめ、性関係を持ったか、あるいは持とうと意図していることがわかった場合、背徳法、異人種間婚姻禁止法、および両法の修正条項違反の罪を問われる。南ア政府は85年4月、性関係法規の廃止を発表した。

《スポーツ》

南アでは最近、多数の観客を集める試合に黒人の最優秀選手が白人選手といっしょにプレーすることを許すケースが見られるようになった。だが、南アのすべての公立校が人種別に分離されているため、スポーツもほとんどの場合いぜんとして各人種ごとに別々に行われ、学童の97%以上は同じ人種だけで構成されるチームの1員としてスポーツをしている。

上級レベルの白人と黒人の混合スポーツが許されるケースでは、黒人選手は当該クラブ、またはチームが関係する試合参加と競技場周辺の施設利用についてアパルトヘイトの適用を免除される。しかし、試合が終わって競技場から1歩外に出れば、たちまち人種別に区分された交通機関、住宅、パス法、選挙権のはく奪、貧弱な運動場、栄養不足、不利な生活条件、不十分な施設……といった「アパルトヘイトの世界」に引きもどされてしまう。南アの最も代表的な黒人スポーツ団体が、南アのスポーツに対する国際的ボイコットをアパルトヘイト法規が撤廃される日まで続けてほしいと求めている理由はここにあるのだ。

《人種的分類》

南ア政府は、この国には2500万人もの選挙権を奪われた黒人が存在するという考え方を取り払うため、すべての黒人を特定の部族の1員として分類した。その上、当局が指定した各主要部族は、そこに住んでいるかどうかにかかわらず、それぞれバンツースタンの域内を領土とする“国家”の“国民”とみなされる、と布告したのである。かくて500万人のズールー族はズールーランド（クワズールー）に関してのみ権利をもつとされ、同じく500万人のコザ族にはトランスカイとシスカイが指定されている。スワジ族、ヌデベレ族その他の部族についてもそれぞれを収容するバンツースタンが決められている。こうしたバンツースタン計画を説明する理論は「各グループは異なる言語と文化をもっているから」というものだ。だが、この理論は多分に真実ではない。ズールー、コザ、スワジ、ヌデベレはすべて、南部アフリカ黒人文化の一環をなすヌグニ語系の言語である。

《刑務所》

南アの人口は3,100万だがこのうち11万8000は「刑務所人口」である。この数字は人口比にすると世界最大の「刑務所人口」だ。また、南アの公式な死刑執行率は世界最高である。だが公式処刑のほかに政治犯を対象とする非公式処刑が行われており、裁判にかけられないまま死刑を執行されるこうしたケースについての「冷酷な統計」はまだ目にふれない。85年9月までに100人以上の政治犯が治安警察による“尋問のため”の拘置中に変死した。

《抵抗》

大多数の南ア人の支持を動員し、支配政党であるアフリカーナーの国民党に対して平和的手段で有効に挑戦する抵抗は、南アの法律によって禁じられている。黒人が支持する最大の政治運動であるANCとPACはいずれも法令で非合法化された。傘下にいくつものグループを

抱える統合組織のUDFなど法の枠内での活動を試みる反政府運動は、警察などの治安当局によって絶えず迫害を受け、指導者たちは逮捕されている。85年9月までに幾人もの著名な反政府運動家が発砲、自動車事故、爆発などに巻きこまれて変死し、他の46人は大反逆罪を問われた。

《その他》

P・W・ボタ大統領は、一定の部類の黒人の市民権回復、パス法をはじめおそらく同大統領の率いる政府が「時代遅れ」と判断するであろう他のアパルトヘイト関係規定の廃止または改正を検討する意向を85年9月までに発表した。しかし、同大統領は、アパルトヘイトの根幹をなす、黒人大多数の民主的投票権の禁止措置について、その廃棄は全く考えていないことを強調した。

〔参考文献〕

以上、南アの対外宣伝のさまざまなもくろみについて簡潔に記述したが、南アのそうした工作の詳細について知りたいと望む皆さんには次の文献を読まれることをお勧めする。

“Race Propaganda and South Africa” by John C Laurence (Collancz, London, 1979)

“Sanctions Against South Africa—Exploding the Myths” by Barbara Rogers and Brian Bolton (Manchester Free Press, 1981)

“South Africa at War” by Richard Leonard (Lawrence Hill and Co (Westport, Connecticut, USA. 1983)

“Survey on Poverty in South Africa” published by the Carnegie Corporation, New York, 1984.

“Imports of Minerals from South Africa” prepared for the Sub-Committee on Africa of the U. S. Senate Committee

on Foreign Relations by the Congressional Research Service, United States Senate, 1979.

“South Africa—The Road Ahead” address by Robert McNamara at Witwatersrand University, 21 October 1982. Ref : The Lincoln Trust, London, 1984.

著者について

ドナルド・ウッズ氏は、南アの黒人指導者スチーブ・ビコの殺害に抗議して1977年10月に逮捕され、記者活動などを禁止された。それ以前は南アの新聞「デイリー・ディスパッチ」の編集長だった。5年間にわたる事実上の自宅監禁に加えて、執筆はもちろん公開の場での発言、マスコミを通じての意見などの表明、同時に2人以上との交際、面談も禁止という処罰を言い渡されたが、78年1月、レソトに逃げ、同国を政治的聖域とし、夫人と5人の子どもを迎え入れた。ウッズ一家はレソト、ボツワナ、ザンビア各国政府に支援されてロンドンにたどり着き、ウッズ氏は現在同市で南ア問題の著述家、講演者、放送解説者として活躍している。また、アパルトヘイトや南アで拡大する闘争についての情報を外国の報道機関に提供するリンカーン財団の専務理事を勤めている。

国外に逃亡中、南ア関係の以下の三つの著作を出版した。“Biko” (12カ国語に訳された伝記。Paddington Press, 1978), “Asking for Trouble” (受賞した自伝。Gollancz, 1980), “Black and White” (南ア政府のスポーツを利用して宣伝工作に関するもの。Ward River Press, 1982)。78年1月、国際連合安全保障理事会で、民間人として初めて南ア問題について演説し、同年5月、国際新聞発行者協会の「自由のための金ペン賞」を受賞した。83年11月、ニューデリーで開かれた英連邦首脳会議は、南アの対外宣伝工作をくじく方針を決め、ウッズ氏は85年、この決定を遂行するため、英連邦事務局の南ア問題特別顧問に任命された。

国際連合広報センターでは、アパルトヘイトの不当性を説いた広報用パンフレット数種を製作、一般に配布しています。たとえば、ポケットブック「人類への犯罪—南アフリカのアパルトヘイトQ & Aは、アパルトヘイトの悪について、やさしくその基本的事実を示したものです。勉強会、グループ活動などでの御利用をお勧めします。希望者は国連広報センターまで手紙またはハガキでお申し込み下さい。

また、英文パンフレットの他、16ミリ映画「アパルトヘイトの国南アフリカ」（日本語、カラー、1時間）を無料で貸し出しています。

1986年4月20日 第1刷

国際連合広報センター

東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館22階

〒107 電話 (03) 475-1611 ~ 2

